

平成14年度第12回理事会議事概要

日 時 平成15年 3月25日(火) 13:30～14:30

場 所 特別会議室

出席者	理事長	廣 居 忠 量
	理事(企画・総務担当)	藤 原 敬
	理事(森林研究担当)	田 中 潔
	理事(林業・木材産業研究担当)	池 田 俊 彌
	監事	今 村 清 光
	監事	片 桐 一 正
	企画調整部長	石 塚 和 裕
	事務局	企 画 科 長
	事務局	総 務 課 長

欠席者 総務部長 周 藤 眞

1. 開会

2. 議事

(1) 平成15年度計画について

(志水企画科長)

<資料1：平成15年度計画(案)により説明>

(今村監事)

林野庁委託の「森林吸収量報告・検証体制」関連3事業を5. 行政、学会等への協力及び国際協力に位置付けた理由は何か。

(池田理事)

この項に入れるまでに種々検討した。本事業は、中期計画を作成した時点では予想していない新たな事業である。従って、同計画の「第2、1. 試験及び研究並びに調査」に位置付けるには目標の改訂に及ぶこととなり、具体的対応は困難との結論に達した。また本委託事業は投資効果の観点から試験・研究として他と同列に評価されるには苦しいといった理由もある。

また、水産総合研究センターでは、中期計画の「国民に対して提供するサービス…」として水産庁からの委託事業が「行政、学会等への協力…」に記述されていた。当所では15年度からの委託であり、中期計画には委託に関しての内容が充実していない面はあるが、水産総合研究センターと同様、行政への協力ということで、この項に記載することにした。

(藤原理事)

同事業は林野庁サイドとも協議した。当所は多くの研究課題があるので、同3事業を分割してそれぞれの研究課題に入れた形で年度計画とすることもできなくはない。ただそうすると事業が研究課題の中に埋没してしまう。大臣折衝までして予算獲得した大きな事業を年度計画の中に明確に位置付けるため、「行政、学会等への協力…」への別掲とし事業内容を一本化させた。

(石塚企調部長)

同事業を研究課題に細分して埋め込んで、事業全体の評価ができない。委託事業の予算額が今まででも一番大きいので、研究分野に入れたとしても、セグメント等にアンバランスがでることにもなり、特定分野の責任が非常に重くなってしまう弊害がでる。

(今村監事)

第3. 予算、収支計画及び資金計画の3. 収支計画を見ると、一般的な視点から見ると収支計画ではなく損益を表している。従って業績見込みとするのが一般的であり、表題と合っていないと思うがどうか。もし、規則等に定められているのであれば、表題と内容が違う点について注記を挿入する等した方が良いのではないか。

(藤原理事)

中期計画に基づいて年度計画を定めているので、中期計画の書式等を再度担当課とチェックさせ、監査法人とも相談のうえ対処したい。

(池田理事)

第4. 15年度計画における剰余金の使途は、14年度決算の承認が済んでおらず、

13年度の剰余金が14年度に認可されたので、このような文章になったということか。

(藤原理事)

そうである。14年度についても剰余金が再び発生する可能性はあるが、目的積立金にするには大臣の認可が必要であり、あくまでも予定でしか計上できないので、承認されている13年度剰余金の使途を記載した。

(今村監事)

林野庁委託3事業と当所の研究課題との実際の仕分けはどうなっているのか。ボーダーラインを明確にしているのか。

(池田理事)

委託3事業のアウトプットされた国内における森林管理に関わるデータを研究に利用することもできるようにしたいと考えている。3事業はあくまでも林野庁における地球温暖化対策事業の体制整備を目的としており、直接的に研究のアウトプットである解明・開発といった形とはならない。事業と研究の仕分けは必須であるが、研究所として森林・林業基本計画を支えるうえで、事業の解析データを研究に取り込めるメリットが大きいので、これから委託元である林野庁と契約を締結する際、契約書にデータ及びデータ解析を当所の研究に活用できるという一項を必ず設けたいと思っている。

(今村監事)

大きな事業であり、一般的にも非常に関心の高い事項なので、成果を上げることは勿論、業績評価に対しても十分な説明ができるよう実行してほしい。

(廣居理事長)

今村監事から意見のあった収支計画に関しては、様式等を精査し、内容変更が可能であれば変更し、書式が固定的なものであればそれまでの経緯を調査後、報告することにする。また、「第2、1. 試験及び研究並びに調査」の内容について、まだ書式に合致していない箇所が数カ所あるようなのでそれを修正することを前提として、この15年度計画を3月31日に農林水産大臣に提出することを承認することとする。

(2) その他

(廣居理事長)

「3月25日午前、3月31日及び4月1日付けの役員人事について、農林水産事務次官及び林野庁林政課長から、内示があったのでその内容について報告」

次回、新年度第1回の理事会は4月25日（金）を予定する。

3. 閉会